

2024年6月定例県議会 一般質問

2024年6月25日

日本共産党 大橋沙織県議

日本共産党の大橋沙織です。一般質問を行います。

異常な円安による物価高騰で暮らしや経済は大きく冷え込んでいます。岸田政権唯一の物価高騰対策である「定額減税」は事務負担が膨大など評判は最悪です。

23日に閉会した通常国会で自民・公明が強行した政治資金規正法を7割以上の人が「評価しない」と答えるなど、裏金問題に県民は怒っています。規正とは名ばかりで、企業団体献金の禁止に背を向け、自民党の政策活動費の合法化や収支報告書の要旨を廃止するなど大改悪です。また、菅家一郎衆院議員などが裏金を寄付し税控除を受けており、二重三重に悪質です。

さらに岸田自公政権は、経済秘密保護法、地方自治法改定、食料・農業・農村基本法改定など危険な悪法を次々強行し、自民党政治と県民生活の矛盾が深まっています。

一、地方自治法の改定について

地方自治法の改定は、政府が「緊急事態」と判断すれば、有無を言わず地方自治体を国に従属させるもので、本来対等である国と自治体の関係を壊し、憲法が保障する地方自治を根本から破壊することになり許されません。さらに、自民党が狙う「緊急事態条項」を先取りするもので、戦争への地ならしと言うべきものです。新設される補充的指示は、権力的関与となることが明らかになっています。

政府は「緊急事態」に災害などを挙げていますが、これまで災害発生時には県や市町村が柔軟な対応を行い、被災者支援につなげてきました。国は、非常時の自治体の判断を尊重し、財政面での支援を充実させるべきです。

地方自治法の改定における国の地方公共団体に対する補充的な指示は、国と地方の対等・協力の関係を損ね、憲法が保障する自治権を侵害するものと思いますが、県の考えを伺います。

二、物価高騰対策について

今年の春闘で大手は満額回答が相次いだものの、この物価高には追いついていません。中小企業の賃上げには支援が必要です。最低賃金の低さは人口流出の大きな要因で、秋田・岩手・山形各県は最賃引き上げを国に求めています。本県の政府要望には入っていません。

賃上げ減税を活用できた事業者は、たった4%です。

① 最低賃金を全国一律時給1,500円とするよう国に求めるべきと思いますが、県の考

えを伺います。

県内の経済状況は悪化し、福島市と郡山市のイトーヨーカドー閉店後の再就職支援など対策が求められています。ゼロゼロ融資の返済と長引く物価高が経営を圧迫しており、2022年度の県内赤字法人率は67.45%と、東北6県で最も高く、全国でも4番目に高くなりました。

県内の倒産件数も増加傾向で、昨年度の倒産件数は92件と、東日本大震災以降で最多、先月だけでも12件が倒産しています。

② 県内中小企業者の倒産防止に取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。

中小業者にとって、消費税やインボイス制度が重い負担となっています。
最大の中小業者支援である

③ 消費税の減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

④ インボイス制度の中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

三、国保税について

子育て支援金の上乗せは、特に国保加入者には大きな負担です。国保加入者は非正規・不安定雇用者、高齢者が多く、日々の暮らしが切実です。

国民皆保険制度の下で国保は命を守る最後の砦であり、

国保税が引上げとにならないよう市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、マイナ保険証の中止について

政府は12月から健康保険証発行を終了するとしていますが、マイナ保険証の利用率はわずか7%にすぎません。患者からも医療現場からも現行の保険証継続が求められています。

① マイナンバーカードと健康保険証の一体化を中止し、従来の健康保険証を残すよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

現行の保険証は廃止後も最大1年間は有効です。

② 現行の健康保険証の有効期間の周知を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

国はマイナ保険証の促進に必死ですが、マイナ保険証がない人には資格確認書が交付され、最大5年間有効となります。

- ③ マイナ保険証を持たない全ての県民に資格確認書を発行すべきと思いますが、県の考えを伺います。

五、新型コロナワクチンの負担軽減について

福島市は、コロナワクチン定期接種の自己負担額見込みを2,100円としています。

- ① 新型コロナワクチンの接種費用について、自己負担をなくすよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。
- ② 新型コロナワクチンの接種費用について、県として自己負担を軽減する補助を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

医療現場や介護施設などでのクラスター防止のため、引き続き医療従事者などへのコロナワクチン接種は必要です。インフルエンザワクチンの場合は、接種費用を負担する事業所もあります。

- ③ 医療機関や介護事業所の職員が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できるよう支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

六、高齢者の補聴器及び安全運転支援装置について

高齢者の加齢性難聴発症率は75歳以上では約7割と、誰にとっても身近なものです。県内でも高齢者への補聴器購入補助が広がり、南相馬市や川俣町で最大10万円をはじめ、二本松市、白河市、浅川町、矢吹町、金山町、西郷村の8市町村が実施しています。

- ① 高齢による難聴者への補聴器購入補助を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

県内で高齢ドライバーによる痛ましい事故が発生し、鏡石町などがアクセルとブレーキの踏み間違い事故を防ぐ安全運転装置購入等に対する補助金を実施しています。「免許を返したくても車がなければ生活できない」という現状もあります。

- ② 安全運転支援装置を導入するための補助制度を創設すべきと思いますが、県の考えを伺います。

七、公共交通機関の運賃無料化について

同時に、免許返納後も安心して暮らせるよう移動手段の確保が必要です。福島市が行う75歳以上のバス代・電車代の無料化は大変喜ばれており、県内市町村でも同様の施策を求める声が寄せられています。

高齢者に対する公共交通機関の運賃無料化を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

八、原発避難者支援について

党県議団は2月～5月にかけて、避難住民との懇談、避難自治体訪問、政府要望を行いました。避難住民の最大の要望は、命綱である医療・介護の減免継続です。避難による体調悪化で医療や介護を必要とする人が多く、避難市町村の国保税、介護保険料は全国でも高い水準になっています。

先月末には双葉郡住民の有志団体も県に医療費減免継続を要望しています。

避難指示区域等の国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置を継続するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

九、賠償指針の見直しについて

2022年6月17日に出された生業裁判などの最高裁判決は、国の責任を否定し原告の思いを踏みにじるものであり到底許されません。一方、判決を受け第五次追補が出され、追加賠償が支給されていますが、原告がいる世帯は支給まで何カ月も待たされる事態が発生しています。

いわき市民訴訟では、事故当時いわき市民の半数が避難したことなど、いわき市の特別な事情を考慮し、一律の精神的な苦痛を受けたとの判決が出されました。

いわき市民訴訟の判決を踏まえ、原告以外のいわき市民にも同様の賠償がなされるよう国に中間指針の見直しを求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

十、ALPS処理水の海洋放出について

ALPS処理水の海洋放出が進められていますが、汚染水をALPSで浄化する際に出る放射性汚泥「スラリー」の保管容量は95%と、ひっ迫状態にあります。2年前から運用予定だった汚泥減容化設備の実用化は遅れており、最終的な処分方法も処分先も決まっていません。スラリーの発生量を抑制するためにも、抜本的な建屋への地下水流入抑制対策が必要です。

広域遮水壁と集水井戸による地下水抑制対策を講じるよう、国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

十一、先達山のメガソーラー設備について

以前から山肌がむき出しになり景観悪化や土砂災害、水害を懸念する声が上がっていました。今月2日午後、造成地から県道に大量の泥水が流れ、川ようになり、県北農林事務所は危険性に鑑み、工事の中止を求めましたが、本庁は「違法ではない」として撤回しました。被害を繰り返さないために、早急に事業者に対策を取らせるべきです。市民団体は建設中止を福島市に要望しています。

先達山のメガソーラー建設工事は一旦中止し、安全対策を事業者に求めるべきと思い

ますが、知事の考えを伺います。

十二、土砂災害防止について

県はこれまで、土砂災害の危険がある場所として約 8700 箇所を公表、あらたな調査により合計で 4 万 7348 箇所となりました。特に阿武隈山系はメガ風力発電 108 基の計画もあり、土砂災害が危惧されます。

- ① 今月公表した新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所について、メガ発電事業者等も含め、広く周知すべきと思いますが、県の考えを伺います。

メガ発電による土砂災害は、以前から県内でも発生しています。再エネ推進に当たっては、自然環境や住民の暮らしを守ることが当然必要です。

- ② 新たに制定予定のカーボンニュートラルの推進等に関する条例において、環境保全の観点を盛り込むべきと思いますが、県の考えを伺います。

十三、熱中症対策について

去年に続き今年もすでに猛暑となり、12 日には会津坂下町で 80 代の女性が熱中症で亡くなりました。電気代などの高騰でエアコン使用をためらう人の増加は容易に想像できます。

- ① 住民税非課税世帯に対して、電気料金やエアコン購入費用の補助を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

生活保護世帯について、冬季加算があるように、夏もエアコンの使用などをふまえ夏季加算の創設を求める声があがっています。

- ② 生活保護基準に夏季加算を創設するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

十四、農業振興について

本県は原発事故以降、コメや畜産などの価格が下がったまま固定化され、条件不利地となってしまった一方、多品目生産や品ぞろえの豊かさが強みになると、福大の小山教授は指摘します。

国の食料・農業・農村基本法改定は食料自給率の責任を放棄するものです。コメ屋ではコメ不足が深刻で、購入価格は倍加していますが、農家の収入にはつながっていません。国際市場が高騰する中、輸入頼みでは国民の食糧を守れません。

- ① 原発事故後の本県の不利な状況を踏まえ、農産物の価格保障と農家への所得補償を実施するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

国も県もスマート農業を推進していますが、圧倒的多くが家族農業です。国や県が進める大規模農家も、やりきれなくなり農地を返上するなど行き詰まっています。新規就農者は増えていますが、家族農業を守る取り組みこそ必要です。福島市では、親元就農も含め、年間 60 万円の経営開始支援金を給付しています。

② 家族経営の小規模農家を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

十五、教育予算の拡充について

今月改定された子ども・子育て支援法には、学校給食費や学費の無償化など切実な要望が盛り込まれていません。憲法 26 条の理念に立ち、学校給食費の無償化を実現すべきです。

国は学校給食費無償化に向け実態調査を行いました。課題整理を先送りにしました。今、県内ではほとんどの市町村が無償化などを実施、全国的にも広がっています。青森県は県内すべての市町村で学校給食費の無償化を目指し、それ以外の子育て費用の無償化も段階的に進めることを目指しています。

① 市町村立小中学校の給食費の無償化を国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

② 市町村立小中学校の給食費の無償化を県の制度として実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

教員不足と異常な長時間労働で現場は非常事態です。国は教員の長時間労働について、給特法を改定し時間外勤務への割増率を 4%から 10%にするとしていますが、現場の教員からも怒りと批判の声が上がっています。筑波大学の浜田教授は、長時間労働解消には、持ちコマ・授業時数の削減が必須だと指摘します。

今年の県内の教員不足数は 187 人といいますが、現場では本県独自の 30 人学級等が組めないほど状況は悪化しています。

③ 教員増を図るため標準法を見直すことを国に求めるとともに、県独自に正規教員を増やすべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

国公立大学の学費を年間 150 万円に引き上げるなど、文科省の審議会で学費値上げが議論されていることに対し、反対の声が急速に広がっています。

1979 年国際人権規約批准時、高等教育の無償化を日本を含む 3 カ国のみ留保、自民党政権下で交付金大幅減額と異常な学費値上げを続けています。

高すぎる学費によって学生は「食費を抑えるため 1 日 1 食だけ」など、基本的人権である学ぶことが保障されていない現状は、一刻も早く打開しなければなりません。

④ 県立医科大学及び会津大学の学費を免除すべきと思いますが、県の考えを伺います。

国の給付型奨学金制度は、規模も対象も乏しいものです。

- ⑤ 大学生等を対象とした給付型奨学金制度を創設すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

十六、大阪・関西万博について

今年3月に会場予定地でメタンガスによる爆発事故が発生、会場の中心部分でもメタンガスの発生が確認されていますが、文科省はそれらを知りながら修学旅行での万博活用のお知らせを出しています。万が一の際の責任を学校に押し付けてはいけません。

この万博はIR・カジノ推進と一体であり、爆発の恐れがある危険な場所に子どもたちを行かせるべきではありません。

大阪・関西万博への学校行事等での参加は、中止を含め慎重に対応すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

十七、パートナーシップ制度及び選択的夫婦別姓について

今年の日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位です。政治や経済の分野で大きな遅れが目立ち、G7では今年も最下位となりました。ジェンダー平等に向け大幅な前進が求められています。

パートナーシップ制度は、県内で伊達市を皮切りに南相馬市、福島市で導入されていますが、県の制度化が待たれています。

- ① パートナーシップ制度を早急に導入すべきと思いますが、県の考えを伺います。

日本は世界で唯一、夫婦別姓を認めていません。経団連の十倉会長は「夫婦別姓を認めない今の制度は、女性が働く上でのリスクになっている」と指摘し、政府に対し選択的夫婦別姓制度の早期導入を求めています。

- ② 選択的夫婦別姓制度の導入を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

大橋議員のご質問にお答えいたします。

先達山のメガソーラー建設工事につきましては、今月2日の降雨により県道への泥水の流出が生じたとの報告を受け、速やかに現地調査を行いました。その結果、仮設

の水路が土砂の流入等により、十分に機能していなかったことによるものと確認したことから、事業者に対し、速やかな機能の回復を指導したところであります。

一、地方自治法の改定について

総務部長

国の補充的な指示につきましては、これまで、全国知事会を通じて国に対し、関係地方公共団体等と事前調整を行うことや目的を達成するために必要最小限のものとするなど求めてまいりました。

今般、この要請を踏まえた附帯決議がなされたところであり、国において適切に運用されるものと考えております。

二、物価高騰対策について

商工労働部長

最低賃金につきましては、国が最低賃金法に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

次に、県内中小企業者の倒産防止につきましては、事業者の経営の安定化が重要であることから、金融機関に対し、借入金の返済条件変更など柔軟な対応を求めるとともに、中小企業診断士等の専門家によるオールふくしま経営支援事業や県経営支援プラザにおける相談対応などに取り組んでおります。

総務部長

次に、消費税の減税につきましては、国において、原油価格や物価の高騰等による生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

商工労働部長

次に、インボイス制度につきましては、国において、地域経済や中小企業者への影響等を十分配慮の上、導入されたものと考えております。

三、国保税について

保健福祉部長

国保税の引上げにつきましては、次年度の保険料が大きく上昇する見込みとなった場合、福島県国民健康保険運営方針に基づき、市町村と協議の上、激変緩和措置を行うことにより、可能な限り国保税の大幅な上昇を抑制することとしております。

四、マイナ保険証の中止について

保健福祉部長

次に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましては、昨年6月、国会において関連法が成立しております。

県といたしましては、情報セキュリティ対策の徹底と、全ての県民が従来どおり必要な医療を確実に受けることができるよう、全国知事会を通して国に求めています。

次に、現行の健康保険証の有効期間の周知につきましては、各市町村において、更新する健康保険証を郵送する際に、有効期間等に関するリーフレットを同封するとともに、ホームページや広報誌でも周知を行っております。

次に、資格確認書につきましては、今年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない全ての県民に、市町村が職権で交付することが決定しております。

五、新型コロナワクチンの負担軽減について

保健福祉部長

次に、新型コロナワクチンの接種費用の自己負担につきましては、全国知事会を通して負担の軽減を国に求めてきた中、助成事業が実施されることとなりました。引き続き、市町村等の動向を注視しながら対応してまいります。

次に、新型コロナワクチンの接種費用の補助につきましては、インフルエンザワクチンと同様に、市町村の判断により定期接種対象者等への一部補助が実施されるものと認識しております。

県といたしましては、ワクチンの有効性等について周知を図り、接種を促進してまいります。

次に、医療機関や介護事業所の職員への新型コロナワクチンの接種につきましては、定期接種対象外の方は任意接種の扱いとなります。県といたしましては、今年の秋から開始される高齢者等への定期接種について市町村と連携して促進してまいります。

六、高齢者の補聴器及び安全運転支援装置について

保健福祉部長

次に、高齢による難聴者への補聴器購入補助につきましては、高齢者を含め、年齢を問わず、身体障害者手帳所持者に対し、補装具としての補聴器購入費用の一部を支給しているところであります。

生活環境部長

安全運転支援装置を導入するための補助制度につきましては、一部の市町村において、独自に実施しているところであり、県では、高齢者の交通事故防止を交通安全運動の重点事項に位置付け、高齢運転者特有の注意点の周知や安全運転サポート車の体験講習会など、関係機関と連携し、交通安全教育や広報啓発に取り組んでまいります。

七、公共交通機関の運賃無料化について

生活環境部長

次に、高齢者に対する公共交通機関の運賃につきましては、一部の市町村や事業者において、独自に無料化や割引制度を実施しているところであり、県では、広域バス路線等の生活交通路線を維持するため、市町村や事業者に対して補助を行っております。

引き続き、市町村や事業者と連携しながら、高齢者の移動手段の確保に努めてまいります。

八、原発避難者支援について

保健福祉部

次に、避難指示区域等における国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置につきましては、国が関係市町村の意見を伺いながら検討を進め、昨年度から順次見直しが始まっております。

県といたしましては、国に対し、対象となる住民の不安や疑問に丁寧に対応するよう求めています。

九、賠償指針の見直しについて

原子力損害対策担当理事兼風評・風化戦略担当理事

原子力損害賠償の中間指針につきましては、これまでも国に対し、現地調査や判決内容の分析等を通して、本県の現状を詳細に把握した上で、適時適切に見直すよう求めてまいりました。

引き続き、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。

十、ALPS処理水の海洋放出について

危機管理部長

福島第一原発の地下水抑制対策につきましては、これまでも、国及び東京電力に対し、中長期ロードマップに基づく汚染水発生量の目標達成はもとより、更なる低減に向け、様々な知見や手法を活用して取り組むよう求めています。

引き続き、廃炉安全監視協議会等により国及び東京電力の取組状況を確認してまいります。

十一、先達山のメガソーラー設備について

(知事答弁)

十二、土砂災害防止について

土木部長

新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所につきましては、人家が斜面に隣接している箇所等を対象に、国の土砂災害防止対策基本指針に基づき、精度の高い地図を用いて抽出し公表したものであり、大雨等の際に、住民の的確な避難行動に結びつくよう、引き続き、広く周知してまいります。

生活環境部長

次に、カーボンニュートラルの推進等に関する条例案につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、オール福島で気候変動対策に取り組み、将来世代に良好な環境を継承することを目的としております。

また、条例の推進に当たっては、関係法令遵守や、自然環境への負荷低減など、環境保全の観点に配慮することが、重要であると考えております。

十三、熱中症対策について

保健福祉部長

次に、住民税非課税世帯の電気料金やエアコン購入につきましては、日常生活を送る上で一時的に必要な費用を低利又は無利子で貸し付ける生活福祉資金貸付制度を活用していただくことにより支援しているところであります。

次に、生活保護基準における夏季加算につきましては、国の定める生活保護基準は全国家計構造調査のデータ等を用いて検証した結果を基に生活保護を受給していない低所得世帯との均衡や生活保護受給世帯への影響を考慮した上で定められていることから、引き続き、国の動向を注視してまいります。

十四、農業振興について

農林水産部長

農産物の価格保障と農家への所得補償につきましては、肥料・飼料等の価格高騰の影響や、風評による県産農産物の価格低迷など本県が抱える課題を丁寧に説明しながら、農家所得の向上等に必要な予算の確保を国に求めているところであります。

次に、家族経営の小規模農家につきましては、本県の農業経営体の多くを占めており、

地域農業に大きな役割を果たしていることから、個々の農業経営の状況に応じ、多様な主体が参画する集落営農や、地域の特色をいかした園芸産地の育成、地域産業の6次化等の取組について、引き続き、支援してまいります。

十五、教育予算の拡充について

教育長

市町村立小中学校における給食費の無償化を国に求めることにつきましては、全国都道府県教育長協議会等を通じ、保護者負担の無償化に向け、負担の在り方を抜本的に整理し、財源を含め具体的な施策を示すよう、国に求めているところであります。

次に、市町村立小中学校における給食費の無償化を県の制度とすることにつきましては、国が、先日公表した実態調査の結果を踏まえ、具体的方策を検討することとすることから、県教育委員会といたしましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

次に、いわゆる標準法を見直して正規教員を増やすことにつきましては、国において、小学校の35人学級が段階的に進められているところであり、今後も、教員定数の改善を国に求めるとともに、児童生徒数や退職予定者数の推移等を見極めながら正規教員の確保に努めてまいります。

総務部長

次に、県立医科大学及び会津大学の学費につきましては、両大学とも、平成18年度の公立大学法人化以降、独自に定めているところであります。

また、経済的に困難な学生に対しては、国の修学支援制度による授業料及び入学金の減免に加え、国の制度の対象とならない学生に対し、各大学の基準により、授業料の減免を行うこととしております。

次に、大学生等を対象とした給付型奨学金につきましては、国の制度において、住民税非課税世帯などの経済的理由で修学が困難な大学生等が、学業に専念できるよう支援対象とされているところであり、この制度の周知を図ることで支援に努めてまいります。

十六、大阪・関西万博について

教育長

次に、大阪・関西万博への学校行事等での参加につきましては、各学校が適切に判断するものと認識しております。

県教育委員会といたしましては、各学校が行事等において、見学先を選択する際の参

考となるよう情報の提供に努めてまいります。

十七、パートナーシップ制度及び選択的夫婦別姓について

生活環境部長

次に、パートナーシップ制度につきましては、市町村説明会などを通じて住民に身近なサービスを提供する市町村や県民の声を丁寧に伺いながら、導入について検討を進めることとしております。

次に、選択的夫婦別姓制度につきましては、国民の間でも様々な意見があり、婚姻制度や家族の在り方などに関連することから、国において丁寧に議論されるべきものであると考えております。

【再質問】

大橋県議

再質問いたします。

はじめに知事に、先達山のメガソーラーの件で伺います。

(答弁は) 水路の機能回復ということで、素掘りだったものを本設化ということかなと思います。県としてもいろいろ対策を求めて、早期の緑化だとか、報告も事業者からもらっているということだと思います。今月2日の雨による事故の後、記者会見の場でも「対策を考えていきたい」と知事自身が発言されたかと思います。森林法は許可しなければならないという建て付けですけれど、今回はたった30ミリの雨でああいう被害が出たわけで、これから大雨の季節がきて台風だとか線状降水帯の発生など、そういう危険性がある中で、森林法が今の異常気象に追いついていない現状があると思います。

福島市長も、「このまま被害が続くなら、開発工事の中止を県に求めたい」と発言しています。今回の被害を受けて、地域住民の安全を守ることが最優先だと思います。ですので、事業者に安全対策を求める、最優先でやっていただく、それを確認するまでは開発工事の方はいったん手を止める、中止していただくということが必要だと思いますが、先達山のメガソーラーのことについて、知事に再度伺います。

土木部長に、土砂災害防止の関係で伺います。

(答弁では) 今回は、人家があるところが対象だということで、大雨の際に住民の避難に役立terるということですので、もちろん今回の調査結果は住民を災害から守るという点で重要な成果だと思っています。だからこそ、せっかくのこの調査結果をいろんな分野に活かしていくことが必要なのではないかというのが今回の質問です。

先ほども述べたとおり、今回の調査結果は、特に阿武隈山系に土砂災害の危険箇所が多いという結果でした。同時に、阿武隈山系には風力発電が 108 基も建設の予定があって、今年度は全体の約 8 割にあたる 77 基の風力発電が建設される予定です。山の上でメガ発電がつけられれば、その下流域や住民に被害（影響）が及ぶことになるわけですし、この間の県内の状況を見ても明らかになっていると思います。今回の調査結果とメガ発電、そういった危険性のあるものを重ね合わせていくことが必要ではないかと思っています。今後、福祉施設などは優先的に（危険度を）調査するとしていますけれども、その優先的に調査するものの対象に、メガ発電も入れる必要があるんじゃないかと思っています。

土砂災害から県民を守るための今回の調査結果の積極的な活用を求めたいと思いますが、再度土木部長に伺います。

生活環境部長に、カーボンニュートラル条例についてです。

自然環境への付加、環境配慮は当然ですよ。事業者への努力義務の範囲でいいのか、という疑問があります。自然環境や住民生活を守るために行政が、県が何をやるのかというところを発信していく必要があるんじゃないかと思っています。県内あちこちでソーラーだとか風力だとかメガ発電が進んでいますけど、相馬市の玉野地区のメガソーラーも本当にすさまじいなと私も現場を見て思っています。あそこの事業者は、静岡県熱海市で土砂災害を起こした（とされる）事業者と同じで、住民のみなさんの不安も大きいです。再エネ推進ならどんなものでもいいというわけにはやはりいかないと思います。県内の現状を見ると、海外の資本や大手資本が主体となって、利益も何もかも吸い上げていってしまうわけです、県内の土地も自然も破壊して。

再エネ推進の基本とすべきは「地産地消」と「再エネは地域の共有財産」だということだと思います。地域住民も加わって、地域にちゃんと利益が循環していくそういう仕組みが必要だと思っています。

だからこそ環境保全の観点が必要だと思いますが、カーボンニュートラルの推進等に関する条例について、再度伺います。

【再答弁】

内堀雅雄知事

大橋議員の再質問にお答えいたします。

先達山のメガソーラー建設工事につきましては、今後も大雨による土砂流出等の災害を防止するため、雨水の調節池への確実な誘導や法面の早期緑化など、事業計画に基づく工事が適切に実施されるよう事業者を指導してまいります。

生活環境部長

再生可能エネルギー設備の導入につきましては、条例案において、再エネ設備等の設置にあたっては、自然環境保全に努めることを規定する予定としております。

土木部長

今回公表した新たな土砂災害の発生の恐れのある箇所につきましては、住民の的確な避難行動に結びつくよう人家が斜面に隣接している箇所等を対象に公表したものであります。引き続き、広く周知してまいります。

【再々質問】

大橋県議

再々質問いたします。

まず、教育長に2点ほど伺いたいと思います。

1つ目は、学校給食費の無償化についてです。協議会で国に求めているということですが、引き続き国が実施するよう求めているということは前提ではありますが、全国の状況を見ると、いま全国の3割の自治体が無償化に踏み出しています。県内でも「福島県学校給食費の無償化を求める会」という市民団体が、今回の6月議会、県内の全ての市町村に意見書を出しました。国に無償化を求める意見書が採択されたのは32の市町村、県宛ての無償化を求める意見書は27の市町村で採択されています。こういう市町村の声をどう受け止めるかというのがいま県に問われているんだと思います。

国の調査結果は、結局課題を先送りしたわけですがけれども、県も結局また引き続き国の動向を注視していくということで、どんどん伸び伸びになってしまう、遅々として進まないという現状です。やはり県がしっかりやる必要があると思います。引き続き国に求めるべきと思いますし、県の制度としての無償化の実施、この2点を再度伺います。

もう1点、教育長にですが、正規教員の増員についてです。

国も35人学級、少人数学級を進めてきて、今5年生まで実現しているところです。ある意味一番大きな矛盾を抱えているのは、6年生ということになるかと思います。学校現場の悲鳴が本当に切実です。先ほど紹介した通り、今年5月1日時点での(教員)不足数は187人で、昨年よりは減っているという数字にはなっているんですけども、学校現場の肌感覚では、先生方は決してそうではない、もっと大変だと言っています。県教委は2年前、本県独自の30人及び30人程度学級を、それ以上の規模での学級編成をしても良いとする通知を出しましたが、これも教員不足の解消にはなっていません。

県も加配をしていますが、正規教員ではなく常勤講師で対応しているわけですが、やはり正規教員を増やすべきだと思います。標準法の見直しを国に求めることと、県独自の正規教員増員について、再度教育長に伺います。

次に、総務部長に、県立大学の学費免除について伺います。

この間の学費の値上がりは異常です。50年間に私立大学で10倍、国立大学は50倍と、世界から見ても異常です。一方で、保護者・労働者の実質賃金はバブル崩壊後の96年から74万円も減っていて、つまりは仕送りの額も激減しているわけです。

一方で日本は教育予算をどんどん減らして、いろいろな予算を削って、防衛費に充てているわけですが、こういう学費にしっかりと予算をとっていくということが国として求められていると思います。今の日本の異常な学費の高さ、奨学金の返済が非常に学生や若い世代にとって負担になっていて、こういうことでは子育てできない、結婚することも迷ってしまうし、結婚したとしても子どもを持てるかどうかというこういう経済的な面からの不安が大きいわけですね。こうしたことが少子化の大きな要因にもなっていると思います。県立医科大学と会津大学の学費免除について、再度伺います。

生活環境部長に、安全運転支援装置の関係で伺います。

いま、普及啓発などを県警と協力して県も取り組んでいるというご答弁でしたけれども、事故をどう防ぐのかという具体的な対策が必要な段階になっているんじゃないかなと思います。自動車メーカーの方でも、アクセル制御システムが義務化されていて、2025年には義務化の範囲も拡大されるわけですね。いま市町村で少しずつ（補助が）広がっているわけですが、市町村任せにせず県がやれば一気に広がるわけで、高齢化社会の下で、この安全運転支援装置の重要性が高まっていると思います。安全運転支援装置の導入のための補助制度創設について、再度生活環境部長に伺います。

【再々答弁】

総務部長

再質問にお答えいたします。

県立医科大学及び会津大学の学費につきましては、経済的に困難な学生に対し、国や両大学の制度により、入学金や授業料が減免されていることに加え、国による給付型奨学金の支給などの支援が行われております。

生活環境部長

県では、高齢者の交通事故防止が重要であるというふうに考えておりますことから、高齢者の特性を考慮した交通安全教育や広報啓発に、関係機関と連携し取り組ん

でまいります。

教育長

公立学校における給食費の無償化につきましては、これまでも国に対して、学校給食費の負担の在り方を整理し、財源を含め具体的な施策を示すよう求めてきたところであり、今般の実態調査の結果を踏まえ、国が課題を整理し具体的方策を検討することから、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、公立学校における正規教員につきましては、いわゆる標準法においてその定数が決定されるものであります。県教育委員会といたしましては、引き続き国に対し定数改善を求めるとともに、児童生徒数や退職予定者数の推移等を見極めながら、正規教員を確保できるよう取り組んでまいります。

以上